

はじめに

近年、我が国では、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会の変化に対応し、教育をめぐっては、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下、家庭や地域の教育力の低下など多くの面で課題が指摘されています。

このような中、平成18年12月に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」や「学校、家庭、地域住民等の連携協力」等が新たに規定されました。

また、この改正教育基本法の趣旨を踏まえ、平成20年6月には社会教育法が改正され、国や地方公共団体の任務に、新たに「生涯学習の振興に寄与すること」や「学校、家庭、地域住民その他関係者相互間の連携及び協力の促進」が付け加わっています。その他、教育委員会が行う事務に、現在文部科学省が推進している「放課後子どもプラン」、「学校支援地域本部」等の事業の実施が新たに追加されました。

さらに、改正教育基本法に基づき平成20年7月に策定された国の「教育振興基本計画」においても、今後5年間、集中して取り組む事業に、「地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進」や「放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり」等が盛り込まれています。

こうした学校・家庭・地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力の向上を目指した事業を実施するためには、学校と、地域住民、民間団体、NPO、地域の企業等をつなぐコーディネーターの存在が不可欠であり、その養成・資質向上は喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本年度国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、全国各地の体験活動ボランティア活動支援センター等が企画・立案・実施した「コーディネーター養成研修プログラム」の調査研究を行うとともに、先導的な研修プログラム事例を取り上げ、ここに事例集として取りまとめました。

本事例集が広く関係者に活用され、我が国における体験活動ボランティア活動・コーディネーターの養成・資質向上の一助になれば幸いです。

終わりに、御多用中にもかかわらず、本調査研究に御協力いただきました全国各地の体験活動ボランティア活動支援センター等関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長 馬場祐次朗